

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

## ↳ 電子申告の添付書類

**Q** : 今年度の税制改正で、e-TAXがさらに使いやすくなったとか。どのようになったのですか？

**A** : 添付書類の省略化が進みました。また、納税証明書の請求も電子申請できるようになりました。

### 【解説】

政府は、今年度の税制改正でe-TAX(国税電子申告・納税システム)の普及を阻害してきた一つの要因である添付書類の省略化を行いました。

今年度の改正で、税務署への提出又は提示が不要となった書類は、次の6つです。

- ① 給与所得者の特定支出の控除の特例に係る支出の証明書
- ② 雑損控除、寄附金控除、勤労学生控除の証明書等
- ③ 個人の外国税額控除に係る証明書
- ④ 住宅借入金等特別控除に係る借入金年末残高証明書(ただし、2年目以降のもの)
- ⑤ バリアフリー改修特別控除に係る借入金年末残高証明書(ただし、2年目以降のもの)
- ⑥ 政党等寄附金特別控除の証明書

これらの取扱いは、平成20年1月4日以後の電子申告について適用されることとなっています。

また、同様に、納税証明書の電子申請も取扱いができるようになっています。

